**平成26年度　第２回　大阪府環境審議会温暖化対策部会議事概要**

# と　き：平成２６年７月３０日（水）　午後３時～午後５時30分

# ところ：大阪府咲洲庁舎３８階会議室

# 議事

（１）地球温暖化対策の検討事項と取組方針について　【資料１】

（２）大規模事業者（産業、業務）に対する省エネルギー対策について　【資料２】

（３）中小事業者における省エネルギー対策について　【資料３】

（４）民生部門における省エネルギー対策について　【資料４】

（５）運輸部門対策等の主な施策と対策指標について　【資料５】

（６）ヒートアイランド対策の検討事項と取組方針について　【資料６】

（７）ヒートアイランド対策指標について　【資料７】

（８）その他

# 委員からの意見要旨

## （１）地球温暖化対策の検討事項と取組方針について【資料１】

### A) 地球温暖化への適応策

低所得者への熱中症対策については、「省エネルギー」も視野に入れた支援を行ってもらいたい（断熱材の導入や、エアコン買い替えの補助など）。

### B) 国のCO2削減予算の有効活用

府が抱える問題に対する研究や取組みを行う素地をつくることで、国の動きがあった場合スムーズに対応できると思う。国の予算は費用対効果の高いものに付けられる流れがあり、費用対効果の高いモデル事業を大阪府として取組んでみてはどうか。

## （２）大規模事業者（産業、業務）に対する省エネルギー対策について　【資料２】

### A）事業者の評価制度

* アンケートから大規模な事業者でも働きかけの余地があることがわかった。東京都のようにまず基本的な対策を実施したところから評価される方式が望ましいと考える。
* 評価項目として運用対策を中心にとあるが設備導入対策についても実施状況をチェックしていくことが必要。
* 条例の対象となっていない中小事業者に対する評価についても今後の検討課題としてほしい。
* 事業者に対して全体の中で位置付けを示す等、評価の内容をフィードバックして実効性を高めていくことが重要。
* 評価制度の導入は特定事業所の対策を進めるうえで重要な提案。是非進めてほしい。
* 従来の届出書の内容を省略することなく、評価を導入する方式としてほしい。
* 省エネ法の原単位ベースで年率1%以上削減という基準は最低限守るべき評価基準としてほしい。
* 業界によって省エネ対策は異なるので評価基準を丁寧に作る必要があるのではないか。
* 詳細な評価方法案について部会で示してほしい。

## （３）中小事業者における省エネルギー対策について　【資料３】

### A)　省エネ診断

省エネ診断は大阪だけではなく兵庫や京都、その他の府県でも取り組みがなされている。現在その実績及び課題が蓄積されているところだと思う。単独よりは、それらの自治体と連携し改善を進めて頂きたい。

### B）中小事業者対策

* 地球温暖化の観点からは、設備投資は意思決定を伴うが、エコドライブは、今ある車ですぐできるので、意識を高めて拡大、ステップアップできる。
* 昨年の表彰制度では中小事業者の応募が１件あったとのことだが、今の枠組みで可能だと思われるので、中小事業者をこれまで以上に表彰していって欲しい。
* 評価の見せ方として、頑張っている中小事業者を特定事業者だけでなく評価してほしい。

## （４）民生部門における省エネルギー対策について　【資料４】

### A) 家庭部門

### １人あたりのエネルギー使用を対策指標とするというが、世帯人数の減少を考慮し、補正できないか。

* 今後の方向性は、網羅的に書かれていて良い。エアコン・冷蔵庫は効率が頭打ちで、無理に推し進める必要はない。一方で給湯機器は、エコキュートに対して旧式の電気温水器、ガスについても旧式がある｡家庭の電気消費量の４％と大きく、これからは、買い替えも含めて重点的に転換を図る必要がある。
* （１人あたりのエネルギー使用を指標とするという点について）個人的には、この指標は挑戦的な新しい取り組みであると思う。１世帯に複数人数で住んだほうが効率が良いというソフト的な提案まで踏み込んでいるので、この指標でチャレンジしてもらいたい。
* 私もこの指標は賛成だ。今後高齢者の住宅も増えてくるため値的にも少なくなるかもしれない。精査しながら評価して頂きたい。

### 業務部門

* 大阪の状況を見ると、オーナー・テナント対策は、非常に重要だと考えている。事業者評価制度で評価項目を作ってもらいたい。
* 東京都では、排出量取引がクローズアップされているが、オーナーが投資して改修しないと排出量は減らないし、逆にテナントが使い放題だと減らない。一定規模のオーナーとテナントの協議会を設置させて、それぞれが対策をとる仕組みを作っているので、制度とリンクして欲しい。

### その他

民生と中小事業者では対策等が重複しているため計画に記載する際は、整理が必要である。

## （５）運輸部門対策等の主な施策と対策指標について【資料５】

### A) 運輸対策

* 市町村ごとに地元で病院や、店に行けるなど、地域で完結し、移動距離を少なくする街づくりを交通対策とは別に行なう必要がある。
* エコドライブの事業所向け施策があってもいいのでは。
* 主な施策の公共交通の利用促進にモビリティマネジメントという施策を取り込んでいただきたい。

### B) 廃棄物対策

リサイクル率よりは、発生量の削減を入れる。産業廃棄物の削減も入れるべき。

### 再生可能エネルギー

* 電気温水器からヒートポンプ式電気給湯機に変える施策を入れることができるのでは。
* エネルギー総合効率の高いコジェネを施策に入れてほしい。

## （６）ヒートアイランド対策の検討事項と取組方針について【資料６】

【水野部会長】

ヒート対策についての具体的な書き方については次回第３回部会で検討する。

## （７）ヒートアイランド対策指標について【資料７】

意見等、特になし。